

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| テーマ | 電子出願ソフト仕様変更を伴わない改正等について |
|-----|-------------------------|

2021年12月に、特許庁より当会に対して下記の連絡がありましたので、お知らせいたします。

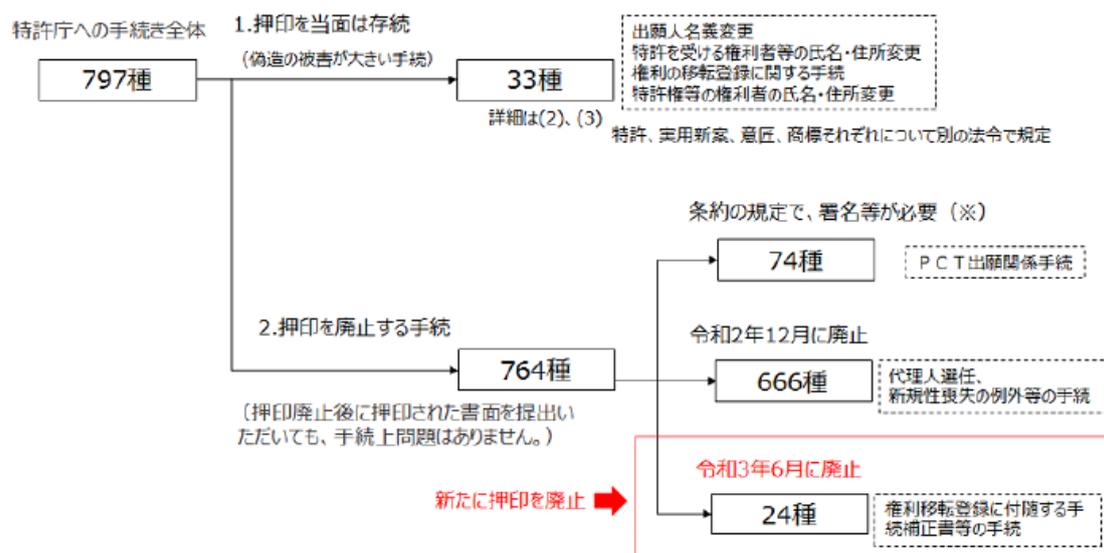
**[背景・概要]**

新型コロナウイルス感染拡大防止・予防のための新しい生活様式への移行、今後急速に発展するデジタル社会への対応、行政手続の更なる利便性向上等を目的として、特許庁では法令を含む改正・改定を行いました。

一部、電子出願ソフトの操作等に影響を及ぼすものがあることから、今一度ご確認をお願いします。

**1. 特許庁関係手続における押印の見直しについて**

約 800 種の特許庁に対する申請手続(押印を求めているもの)について、押印の要否を見直し以下の通り整理を行いました。



詳細は[特許庁 HP]

ホーム>制度・手続>手続一般>出願>出願窓口>出願に関する情報>

特許庁関係手続における押印の見直しについて

<https://www.jpo.go.jp/system/process/shutugan/madoguchi/info/oin-minaoshi.html>

をご覧ください。

**2. 特許庁への手続における旧氏(旧姓)併記**

令和3年10月1日より特許庁に提出する全ての書類を対象に、発明者、出願人、審判当事者等の氏名欄において旧氏を併記(括弧書きで記載)することが可能になりました。

併記可能な旧氏とは、住民基本台帳法施行令第30条の13に規定する旧氏です。

記載例(願書)

【特許出願人】

【住所又は居所】東京都千代田区霞が関3-4-3

【氏名又は名称】特許(実用) 太郎

詳細は[特許庁HP]

ホーム>制度・手続>手続一般>出願>出願窓口>出願に関する情報>

特許庁への手続において旧氏(旧姓)併記が可能になります

<https://www.jpo.go.jp/system/process/shutugan/madoguchi/info/kyuuji.html>

[サポートサイト]

HOME>はじめての方へ>事前準備の流れ>申請人利用登録>

ICカード形式:識別番号を持っていない場合

[http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/1\\_start/step-5\\_1.html](http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/1_start/step-5_1.html)

をご覧ください。

### 3. 銀行振込による予納について

令和3年10月1日より銀行振込による予納(現金納付)の受付を開始しました。

<<スキーム>>

- ①予納者 「現金納付書」の納付書交付請求書を特許庁へ提出
- ②特許庁 「現金納付書」の発行及び送付
- ③予納者 日本銀行(本店、支店、代理店又は歳入代理店)窓口で振込
- ④予納者 「予納書(現金納付)」に納付済証を別紙として貼付し、特許庁へ提出
- ⑤特許庁 予納者の予納台帳へ入金

(注)ただし、予納明細の摘要欄の入金種別については、「現金予納」の入金であっても「特許印紙」で一律表示となります。

#### 現金納付書 見本

#### ①年度

納付日が属する和暦年度を記載下さい。

#### ②四法、手続種別

以下のとおり記載下さい。

「四法」 5、「手続種別」 060

※<sup>1</sup> 令和3年10月1日以前に請求した納付書裏面には四法コード「共通 5」、手続種別コード「予納 060」の表記がありませんが、そのままご利用いただけます。

※<sup>2</sup> 各コードの詳細については、納付書4枚目裏面、又は下記表1、表2を参照下さい。

[表 1 四法コード]

| 四 法     | コード |
|---------|-----|
| 特 許     | 1   |
| 実 用 新 案 | 2   |
| 意 匠     | 3   |
| 商 標     | 4   |
| 共 通     | 5   |

[表 2 手続種別コード]

| 手 続 名   | コード |
|---|-----|
| 出願関係の手続   | 010 |
| 審査請求又は実用新案技術評価の請求   | 011 |
| 承継の届出   | 012 |
| 期間の延長又は期日の変更の請求   | 013 |
| 書類、ひな形若しくは見本の閲覧、謄写の請求又は秘密意匠を示すべきことの請求   | 021 |
| 証明の請求   | 022 |
| 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第2条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行う閲覧の請求又はファイルに記録されている事項を記載した書類の交付の請求 | 023 |
| 特許原簿、実用新案原簿、意匠原簿又は商標原簿のうち磁気テープをもって調製した部分に記載されている事項を記載した書類の交付の請求                   | 024 |
| 書類の謄本又は抄本の交付の請求   | 025 |
| 特許証又は登録証の再交付の請求   | 026 |
| 特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律又はこれに基づく命令関係の手続  | 030 |
| 審判又は再審の請求   | 040 |
| 異議の申立て  | 041 |
| 判定の請求、裁定の請求、裁定の取消しの請求、審判若しくは再審への参加申請、異議の申立てについての審理への参加申請又は明細書若しくは図面の訂正の請求         | 042 |
| 特許料又は登録料の納付（設定登録、更新登録又は更新登録申請時に納付するもの）  | 051 |
| 特許料、割増特許料、登録料又は割増登録料の納付（051以外のもの）   | 052 |
| 予納  | 060 |

③納付金額

納付する額の金額頭部に「¥」記号を必ず付け、記載して下さい。

予納書 見本

|              |         |                          |
|--------------|---------|--------------------------|
| <b>予 納 書</b> |         | (令和 年 月 日)               |
| 特許庁長官 殿      |         |                          |
| 1            | 予納台帳番号  |                          |
| 2            | 予納者     |                          |
|              | 識別番号    |                          |
|              | 住所又は居所  |                          |
|              | 氏名又は名称  |                          |
|              | (代表者)   |                          |
| 3            | 納付金額    | 金                      円 |
| 4            | 納付書番号   |                          |
| 5            | 添付書類の目録 |                          |
|              | 納付済証    | 1 通                      |

詳細は[特許庁HP]

ホーム>制度・手続>手続一般>手数料に関する情報>銀行振込による予納について

<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/yono.html>

現金納付・予納における納付書(領収済通知書)の記載方法(PDF:519KB)

<https://www.jpo.go.jp/system/process/shutugan/pcinfo/outline/payment/document/cash/nohusho-sample.pdf>

[サポートサイト]

HOME > はじめての方へ > 手数料の納付方法

[http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/1\\_start/step-0\\_3\\_payment.html#deposit](http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/1_start/step-0_3_payment.html#deposit)

をご覧ください。

以上

[委員会担当:長尾]